

# 基準に照らした動力消防 ポンプは、倍の14口数

あま市総合防災訓練



**問** 消防力というのは設備、消防団の数だと思いません。二つ目には消防車両や機材。三つ目には消防団員数と水であると思います。しかし、設備、消防団の数を見ると、42分団から14分団。消防車両は42台から14台、団員数は680人から357人と減らしていくのは、消防力の低下となりませんか。

**総務部長** 総務省消防庁の消防力の整備指針があ

り、各自治体が、消防力の整備目標として、定めます。通常火災に対する数値を基準の中で掲げています。通常火災に対応する消防団員数は、ポンプの口数と運動しています。このポンプの口数というのは、人口から割り出しており、口数は、あま市消防団での動力ポンプは7口です。

しかし、この地域の面積など、近隣自治体などの状況を勘案して、倍の14口の動力消防ポンプ数

として、14分団で消防団を構成することとしました。その操作にかかる団員数としては、14口、4人（小型可搬ポンプ1口の運用にかかる必要最小限人数）で56人をみていました。また、大規模災害などに対応する団員数は、可住地面積をもとに算出された団員数という

ことで、可住地面積といふ、あま市の市街化区域などの面積で、農地などを除外した面積をもとに算出された団員数は29

4人となります。

これに消防団の幹部として、団長1人、副団長2人、副団長格の方面隊長4人を加えて、合計357人で、今回の団員数の定数としています。ですから、人口、可住地面積、いろいろなものを勘案して、その基準に照らし合わせ、団員数などを決めており、消防力の低下を招くような形ではしていません。

**問** 自主防災会との関連ですが、実際に団員が減り、それを自主防災で補つていく考え方であると思います。あるところは区長さんが年番のように変わりながら、引き継いで、新しい区長さんに加わってということで、一つの体制の塊がなかなかできない問題があると思います。

その方がいなくなったり、また亡くなるということを考えられるわけでも、次の指導者を、組織として維持しなければいけません。1人、2人では、成り立つわけではありませんから、そうしたことの維持、運営のための管理的な費用を充実させる必要があると思いま

すが。

また、その場合の人員も含めて、これぐらいを考えているとか、こう

した体制でいきたいと  
いう概略を説明していた  
だけですか。

**総務部長** 大災害時などの場合は、自分の命は自分で守るのが原則でありますので、各地域で防災力の強化に努めていただく必要があると思います。そのためにも、自主防災会を強化していく必要があり、地域防災力強化の方策などの情報提供や、補助金制度により自主防災会を支援していま

す。

自主防災会の活性化策として、防災リーダーの育成を目的としたあま市防災カレッジを本年開校し、防災リーダーの育成をしています。防災リーダーが、自主防災会で活躍することにより、自主防災会が活性化され、地域の防災力を向上できると考えています。3年で6人の防災リーダーを各地区に育成することを目指しています。

また、自主防災会の情報交換会もしており、できれば区長さんの充て職ではなく、そうした経験をされた方とか、専任でやれる方へ、やつていただきたいという要望もしています。

**問** 今回の改正で、報酬だけで900万円の減とされています。自主防災会を強化して対応するということで、権限と財源の対応していただきたいのですが。

自主防災会の運営費の補助ですが、自主防災会の訓練補助や、地域での防災マップ、資機材の配備、整備の補助金の部分

**市長** 自主防災組織の中で訓練を行えば、補助を

## 自主防災会に 権限と財源を

していきますし、各自主防災組織にもこうした事業をしたいとの要請があれば、援助をさせていただくつもりでいます。

した体制でいきたいと  
いう概略を説明していた  
だけですか。

す。

**総務部長** 大災害時などの場合は、自分の命は自分で守のが原則でありますので、各地域で防災力の強化に努めていただ

く必要があると思いま

す。

そのためにも、自主

防災会を強化していく必

要があり、地域防災力強

化の方策などの情報提供

や、補助金制度により自

主防災会を支援していま

す。

す。

す。

す。

す。

す。



## 地域防災力の向上を高めるために

VS

地域格差を緩和し、全域に活動エリアを

### 反対討論

大地震、風水害などをはじめ、広域災害、避難者搜索など、大量のホースを延長する場合や人海戦術など必要な場合は、団員の確保は必ず必要。水防団も多くを消防団が務めている。東海豪雨では、旧甚目寺町の団員さんが大活躍した。今後、台風、ゲリラ豪雨への水防対策も消防団の減少によって懸念される。また、地域によっては花火大会や祭りなど、地域のイベント時に警備および清掃などにも無償で使役されている。地域防災力の向上を高めるためには、消防団員などの減少はふさわしくないものとして、この条例改正に反対する。

### 消防団条例の一部改正

### 賛成討論

現在のあま市消防団は、合併時に旧3町の各消防団がそのまま引き継がれ、連合組織として3消防団を統括する連合消防団長を設けて運営されている。今回の改正は、3消防団を1団に統合し分団を再編することにより、団員選出に係る地域格差を緩和し、統合によりあま市全域に活動エリアを設け、出動応援の体制を明確にするもの。また、分団数は、近隣市および県の類似人口自治体のポンプ台数の平均13.2台を参考とし、人員の総数は平成12年1月20日の消防庁の告知、消防力、整備指針を参考としており、あま市に即していると思う。